

令和 7 年

御殿場市議会 9 月定例会議案書

(議員提出分)

御 殿 場 市 議 会

目 次

議案番号	件 名	頁
議員提出議案第 4 号	給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国 による十分な予算措置等を求める意見書の提出につい て	1

議員提出議案第 4 号

給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置
等を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 1 2 条及び御殿場市議会会議規則（平成 3
年御殿場市議会規則第 3 号）第 1 4 条第 1 項の規定により、別紙意見書を提出する。

令和 7 年 1 0 月 8 日 提 出

提出者	御殿場市議会議員
	小 林 恵美子
	高 村 芳 章
	阿久根 真 一
	芹 澤 勝 徳
	小 林 昌 美
	池 谷 晴 一
	川 上 秀 範

給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置
等を求める意見書

学校給食は、子どもたちの日々の食事の3分の1を占め、成長期にある児童・生徒の心身の発達において、極めて重要な役割を果たしている。

しかしながら現在、物価高騰等の影響により、一部の自治体では給食の質及び量の確保が困難となっている実態がある。

このような中、国による給食無償化の実現は、給食の安定供給と子育て支援や少子化対策への貢献という両面から、極めて重要な政策的意義を有している。政府は、小学校における全国一律の給食無償化を令和8年度から実施し、中学校についても可能な限り早期の実現を図る方針を示している。

その一方で、全国一律の無償化により、自治体においては限られた予算内で給食費を賄う必要が生じる。その結果、物価高騰や米不足等の影響により、給食の質や量が低下するおそれがあり、自治体ごとに格差が生じる懸念がある。

したがって、無償化は家庭の経済的負担軽減という側面のみならず、給食の質と量の維持・向上という観点からも実施されなければならない。

給食の質の充実については、地産地消の推進や食育の充実、有機食材の使用拡大を求める声が高まっている。しかし、日本の食料自給率は38%にまで低下しており、第一次産業の振興や食育の観点からも、地産地消の更なる推進が必要である。

加えて、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに化学農薬の使用量を50%、化学肥料を30%削減し、有機農業の取組面積を全体の25%に拡大することを目標としている。有機食材の使用拡大は、環境の持続可能性や健康増進の観点からも、行政が先導的に取り組むべき重要課題である。

よって、国による給食無償化の実施にあたっては、全ての児童・生徒の健やかな成長を促す上において、給食の質及び量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに、自治体格差が生じないよう下記の事項について特段の取組を強く求める。

記

- 1 給食無償化の実施にあたっては、物価高騰等の影響により給食の質や量が低下することのないよう、地方自治体間で格差が生じないよう地方交付税措置による対応ではなく、国による適切な制度設計と十分な予算措置を講じること。
- 2 地産地消の推進、食育の充実、有機食材の使用拡大など、質の高い給食を安定的に提供できる体制を構築すること。

- 3 長期欠席の児童・生徒や、学校外で学ぶ子どもたちにも給食無償化の恩恵が及ぶよう、柔軟かつ実効性のある支援制度を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月8日

御 殿 場 市 議 会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様
農林水産大臣 様